

こもれび



友部中学校のインターンシップで高性能林業機械(ハーベスタ)を体験

山林経営の相談は森林組合へ

個人が所有している山林の経営で、自己管理ができない。または、山林の経営をどのようにしてよいかわからない等の相談に対して、森林組合では専門的な知識を活かし山林の管理や経営の相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

山林の保育管理とは、主に植栽・下刈り・枝打ち・除間伐・皆伐及び作業道の開設などがあり、内容により国及び県の補助金を活用することができます。





杉山 豊議長あいさつ

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面決議による総代会を5月27日組合会議室において開催いたしました。

議長に杉山 豊氏(笠間市)を選出し、書面による議決168名、本人出席8名、合計176名により、提案された全議案が可決承認されました。組合の経営状況は次のとおりです。

また、書面決議の際に組合に対する意見や要望等を頂いておりますので理事会で検討してまいります。

第26回(令和2年度)
定時通常総代会
を開催

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
〈 資 産 の 部 〉	円	円	円	〈 負 債 の 部 〉	円	円	円
流 動 資 産				流 動 負 債			
1. 現 金		32,404		1. 買 掛 金		30,987	
2. 預 金		49,885,419		2. 未 払 金		11,388,026	
3. 未 収 金	27,728,941			3. 未払法人税等		906,400	
貸倒引当金	179,682	27,549,259		4. 預 り 金		1,848,261	
5. 購 買 品		126,834		5. 造林補助金預り金		749,735	
6. 林 産 勘 定		2,274,000		6. 林 産 預 り 金		21,200,790	
7. 預 け 金		2,228		流動負債合計			36,124,199
流動資産合計			79,870,144	固 定 負 債			
固 定 資 産				1. 施設整備引当金		1,000,000	
有形固定資産				2. 退職給付引当金		8,130,587	
1. 建 物		910,753		固定負債合計			9,130,587
2. 機 械 装 置		37,144		負債合計			45,254,786
3. 車 両 運 搬 具		7		〈 純 資 産 の 部 〉			
4. 備 品		2		組 合 員 資 本			
有形固定資産合計			947,906	1. 出 資 金	24,396,000		
無形固定資産				未払込出資金	0	24,396,000	
1. 水道施設加入権		62,212		出資金合計			24,396,000
2. 電 話 加 入 権		154,497		2. 利 益 剰 余 金			
3. 無形固定資産		260,100		(1)法定準備金		6,270,000	
無形固定資産合計			476,809	(2)任意積立金		4,090,000	
外 部 出 資				(3)その他利益剰余金			
1. 系 統 出 資 金				①当期末処分剰余金			
①県森連出資金	2,540,000			ア.当期剰余金	2,020,612		
②農林中金出資金	400,000	2,940,000		イ.前期繰越剰余金	3,083,461	5,104,073	
2. 系 統 外 出 資 金				剰余金合計			15,464,073
①丸樺加工組合		1,000,000		3. 資 本 準 備 金		120,000	
外部出資金合計			3,940,000	資本準備金合計			120,000
固 定 資 産 合 計			5,364,715	資 本 合 計			39,980,073
資 産 合 計			85,234,859	純 資 産 合 計			39,980,073
				負債・純資産合計			85,234,859

損 益 計 算 書

平成31年4月1日～令和2年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
	円	円	円	円	円
I 事業総損益					
1. 収 益	132,473,248		2,226,000	11,278,585	118,968,663
2. 費 用	96,164,598		2,353,553	9,554,659	84,256,386
事業総利益		36,308,650	△127,553	1,723,926	34,712,277
II 事業管理費					
1. 人 件 費	18,353,096		1,229,492	412,892	16,710,712
2. 旅 費 交 通 費	1,125,510		1,069,234	0	56,276
3. 事 務 費	1,528,256		229,238	45,847	1,253,171
4. 業 務 費	2,878,369		402,970	57,566	2,417,833
5. 諸 税 負 担 金	5,084,024		254,201	50,840	4,778,983
6. 施 設 費	4,657,873		232,892	139,734	4,285,247
7. 雑 費	657,798		78,935	13,155	565,708
事業管理費計		34,284,926	3,496,962	720,034	30,067,930
事業利益		2,023,724	△3,624,515	1,003,892	4,644,347
III 経常損益					
1. 事業外収益	596,888				
2. 事業外費用	0				
事業外損益		596,888			
経常利益		2,620,612			
IV 特別損益					
1. 特別利益	0				
2. 特別損失	0				
特別損益		0			
税引前当期純利益		2,620,612			
法人税・住民税及び事業税		600,000			
当期剰余金		2,020,612			
前期繰越剰余金		3,083,461			
当期末処分剰余金		5,104,073			

令和元年度 剰余金処分

科 目	積算内訳	小 計	合 計
		円	円
I 当期末処分剰余金			5,104,073
II 剰余金処分額	(当期剰余金の1/5以上)		
1 法定準備金	800,000		
2 任意積立金	600,000		1,400,000
III 次期繰越剰余金			3,704,073

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、110,000円である。



友部正孝代表理事組合長あいさつ



総代会風景

理事会の 開催状況

理事会は、組合の事業を運営するための具体的方針、事業計画など運営上必要な事項について審議しております。

令和元年度は5回開催し、事業報告や決算状況及び新たな制度や要綱等を制定するなど、組合運営全般にわたり、審議をいたしました。

開催日	出席者数	議事及び議決事項
平成31年 4月19日	理事 16人 監事 3人	議案第1号 就業規則の一部改正及び労使協定の締結について
令和元年 5月13日	理事 16人 監事 3人	議案第2号 平成30年度常例検査指摘事項の回答について 議案第3号 総代会開催について 議案第4号 総代会提出議案について 議案第5号 植林補助金要綱(案)について
5月28日	理事 15人 監事 3人	議案第6号 代表理事組合長の選任について 議案第7号 副組合長の選任について 議案第8号 専務理事の選任について
7月24日	理事 14人 監事 2人	報告第1号 令和元年度上半期事業受託状況について 議案第9号 各理事の報酬について
11月13日	理事 15人 監事 2人	報告第2号 令和元年度上半期における事業実施概要及び仮決算について 報告第3号 上半期監査報告 議案第10号 令和元年度下半期事業計画(案)について 議案第11号 業務管理費規程及び補助金取扱規程の一部変更について



←理事会の様子



代表理事組合長挨拶

代表理事組合長

友部 正孝

組合員の皆様には、組合の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

「笠間広域森林組合」に名称を変更して1年を過ぎ、今期は「新型コロナウイルス」感染拡大防止の観点から総代会を書面決議により実施いたしました。

業績については、保育間伐事業が減少しましたが支障木の伐採が多く伸びて搬出間伐及び城里町真端地内での県有林立木伐採等の事業、市町発注の事業を実施した結果、剰余金を計上することが出来ました。

また、国の「森林経営管理法」の施行に伴い今後、各市町が森林経営に向けての調査や計画を実施することになります。組合でも行政機関と連携を図り森林所有者からの経営相談について対応してまいります。

今後とも、役職員一同、組合経営の強化と効率的な運営に努めてまいります。

補助対象要件

補助 対象者等	・正組合員で5年以上組合員であること。 ・出資金が20口(20,000円)以上であること。 ・造林補助金対象となった施行地であること。
補助 対象経費	・造林事業に係る苗木経費の一部とする。 ・国・県の造林補助金対象経費の10%

組合員の再造林に対する負担軽減と植林に対する意欲の向上を目的に一定の要件を満たす組合員に対して植林の経費の一部を助成する制度を作り、昨年度は、6名の組合員がこの制度を利用しました。要件は次の表のとおりです。

詳しくは組合までお問い合わせください。

今年度も 植林経費の一部を助成いたします



従来苗の植栽（笠間市大橋地内）



コンテナ苗の植栽の様子（城里町塩子地内）

「森林施業推進員」 について

組合の森林施業をより一層推進するために、令和元年度は城里町七会地区及び笠間市本戸地区、大橋地区の3カ所の森林所有者と組合との協定の締結など推進員の協力を受けて実施いたしました。

具体的には、組合から地域の実情や森林の状況、所有者の意向などを熟知している方を推進委員として依頼し、事業実施に向けて所有者と組合の事業の調整をお願いしました。

今後も、この制度を活用して組合員の要望や事業実施及び地区の選定を実施してまいります。

コンテナ苗用
ディブル

コンテナ苗



植栽地へ搬入したコンテナ苗

現在、植林する場合の杉、ヒノキの山行苗として各種苗業者から納入し販売しておりますが、現在の苗は（裸苗）生産が減少しており、今後植林に際しては「コンテナ苗」が主流になります。

昨年度は組合では、約2万本のコンテナ苗を植林いたしました。

「いばらきの森再生事業」補助金対象としても有利ですので、コンテナ苗の普及に取り組んでまいります。

「コンテナ苗」について



林業指導所

からのお知らせ

新たな苗木の普及

近年、再造林の低コスト化を図るため、伐採直後に地拵えから植栽までをひと続きで行う一貫作業システムが考案され、苗木としてマルチキャビティコンテナ苗(以下、コンテナ苗)の使用を推進しています。

この苗は、裸苗と比べて植栽効率が良く、山林への植栽可能期間が長いことから、作業期間の平準化が期待されます。県内で行われている再造林でのコンテナ苗の利用が急増していることから、苗木生産組合では増産に取り組んでいます。

コンテナ苗は土付きの根鉢があるため、根鉢保護を目的に段ボール箱やグリーンネットに入れての運送になります。

また、昨年にはさらなる効率化を求めてコンテナ苗ラックを開発し、機械化が進んだ現場で使用することで運搬効率が大幅に向上しています。

再造林の際には、従来の裸苗又は新たなコンテナ苗(運送方法も

選択)を、現場条件等にに応じて選択できるようにしました。

写真は、現場の山林近くまで、開発した「苗ラック」を軽トラに搭載し、フォワーダ(林内運搬車)に乗せ換えて作業道を経て植栽地へ一括して運搬する様子です。なお、森林整備の各種補助を引き続き行っておりますので、森林組合もしくは最寄りの林業指導所までお問合せ下さい。

笠間林業指導所

電話 0296(72)1174

筑西林業指導所

電話 0296(24)9176



コンテナラックの積換

「林友会」会員募集

「林友会」とは、全国林業改良普及協会及び県林業改良普及協会を上部団体とし、茨城県農林事務所管内の区域にお住まいの方又は事業所に勤務されている方で組織しております。

「林友会」の活動内容

●機関誌の月刊「林業いばらき」

「林業新知識」の配布。

「林業いばらき」は、国・県等の林業行政の紹介や林業に従事する方の紹介。各林業指導所の活動内容の紹介。木材市況等のお知らせ。

「林業新知識」は、全国の林業に従事し、活躍されている方々の紹介。林業に関する悩み事相談等について。

●会費について

会員の年会費2,500円です。(毎月配布する「林業いばらき」及び「林業新知識」の購読料込み。)

●お申し込み方法

新規会員としてお申し込みされる方は、左記まで電話・FAX又は直接お申し込み下さい。

笠間広域森林組合

電話 0296(72)2510
FAX 0296(73)0212

職員対象の 森林施業研修会を開催

国や県の制度及び森林経営に対する施策について、組合の職員・技術員を対象に「県央農林事務所笠間林業指導所」の菊池正浩所長を講師として、令和元年度に2回「低コストで維持可能な森林経営を目指すための森林施業の集約化」についての研修会を実施し、現場作業のみならず職員全員が森林所有者に対して制度や事業説明が出来るよう研修をしています。



職員研修の様子

県有林買取林産事業を実施

当組合では、保育間伐や搬出間伐事業等を国・県の補助金を活用し、事業を実施しています。

組合の独自の経営として、県行造林（県が土地所有者と契約を結び契約満期に達したときに収益を分けあう。）を落札し、立木を伐採・販売して収益を得る事業を平成28年度に笠間市本戸地区の約3ha、平成30年度は城里町真端地区の県行造林約6ha事業を実施しました。

令和元年度に城里町塩子と大網地内で1・4haを落札し、主伐する予定であります。また、周辺の山林についても高性能林業機械等を活用した低コスト化の利点を生かすために、所有者の同意を得て「森林経営計画」を策定し間伐事業を実施する予定です。



間伐材の搬出（城里町真端地内）



間伐した搬出材（笠間市本戸地内）

電話等での申し込み

現地調査と見積もり

日程の調整

伐採等の実施

請求…完了

自宅や施設周辺の樹木についての伐採依頼が毎年多くなっております。昨年度は約80件の支障木の伐採をしました。

特に、台風15・19号による影響で倒木が発生し組合が依頼を受けて処理しました。

危険木や支障木の伐採については、事前に見積等をしてからの実施になり、日程等の調整がありますので、早めに申込みください。

また、当組合が受託した業務遂行中に他人の身体・生命または他人の財物を損壊したことにより、法律上の賠償責任を負担する保険に加入しております。

支障木・危険木伐採の流れは次の通りです。

「支障木及び危険木の伐採」について



危険木の伐採

(写真提供：養福寺総代 鈴木 美明様)



風倒木の伐採

組合加入の促進

森林組合は、笠間市、桜川市、城里町を区域として、1490名の組合員により組織されておりま

す。
近年は、相続関係や世代交代が進み、所有している森林の場所や山林の状況がわからない等の問い合わせが多くなっております。組合に加入頂ければ、所有している資料等により、山林をどのように経営をするか等「森林プランナー」による助言や森林の管理等が可能になりますので、組合へ加入の促進をお願いいたします。



組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除 名	合 計	
正組合員	1,474	8	5	0	0	0	5	1,477
准組合員	14	0	1	0	0	0	1	13
合 計	1,488	8	6	0	0	0	6	1,490

②出資口数

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	23,593	528	35	24,086
准組合員	320	0	10	310
合 計	23,913	528	45	24,396

(令和2年3月31日)

組合員資格に係る届出のお知らせ 組合員の名義変更をお願いいたします

- 1、死亡による相続
- 2、譲渡
- 3、その他(住所変更等)

様式は組合ホームページからもダウンロードできます。

新規組合加入や各届出は、常時受け付けております。

アドレス▶ <http://k-forest.or.jp>

問合せ先

笠間広域森林組合

検索

電 話▶ 0296 (72) 2510

F A X▶ 0296 (73) 0212



編集後記

今年は、台風の影響による自然災害や「新型コロナウイルス」が社会経済への影響を及ぼしております。

これから、すべての社会や生活に変化が出てくると思われ、木材の利用についても徐々に影響が出てくると考えられます。

森林整備については、公益的な機能を維持するために、まだまだ保育や間伐等の事業が必要であると考えております。さらに、個人で管理が出来ない山林を各市町が交付金を活用して管理する「森林経営管理法」が実施の段階に入っておりますので、各行政と連携を図り、情報の発信をしてまいります。

表紙の写真は、昨年8月に友部中学校の4人の生徒がインターンシップ(職業体験)で職員の指導により、「高性能林業機械ハーベスタ」の体験をした様子を紹介しました。

